

別冊

大田区における3歳女児死亡事例検証報告書に対する  
外部有識者による付帯意見

令和2年9月

大田区

本検証の全体的な範囲、視点及び各検証内容について、概ね適切であるとのこと意見をいただいた。また、各検証項目についていただいたご意見を参考に、本検証において必要とした対応策を実施していく。

## 1 本報告書全体に関する意見

- 限られた情報の中で、区が関与できる可能性があった範囲での検証が的確になされている。
- 検証は迅速に行われており、考察も丁寧で、検証の視点も適切である。
- 再発防止に向けた強化策を検討する際、虐待リスクを把握して介入するという視点以上に、安心して子育てするための支援を提供するという視点を強く意識することが重要である。
- 問題のある家庭に行政が介入する点を強調して制度を構築した場合、当事者は行政との接触を拒否する、または問題を隠蔽する可能性がある。虐待リスクの高い家庭を監視する仕組みではなく、当事者が行政を信頼し、相談できる仕組みづくりが求められる。本事例のようなケースで虐待を防止するためには、子を母から分離して守る必要性が生じる以前に、母子支援、子育て支援という視点から制度を充実させる必要がある。
- 各種制度の案内に留まらず、親の困りごとを解消するための資源に、具体的な援助が受けられるまでしっかりつなぐ支援体制が必要である。また、その前提として、母子家庭への経済的支援や母親の就労支援、必要が生じたときにすぐに子どもを安心して預けられる保育園や一時保育の受け皿など、資源そのものを充実させる施策が求められる。資源のないまま、窓口となる職員のスキルを向上させれば、職員が板挟みになって疲弊してしまう。
- 母親がこのような養育状況に至った要因分析は、地域での支援を構築するうえでの大切なヒントがある。本検証では、情報の不足から当該分析は行われてはいないが、今後、本事例の公判が行われた場合、本児の死亡要因に係る重要な情報が得られる可能性があり、区として継続して検討することを期待する。
- 大田区の子育て支援全体のあり方を検討するうえで、子ども家庭支援センターや要保護児童対策地域協議会につながらなかった理由を検証することも必要である。
- 転入世帯への適切な支援のためには、区を超えた連携体制が必要である。情報の一元化等を含め、国及び都道府県に対して、喫緊に対策を講じるよう求めたい。

## 2 本報告書の個別事項に関する意見

### (1) 妊娠届出書提出・妊婦面接時の状況把握

- 本事例では懸念を抱かせる様子は見られず、この場面で困難を予測することは難しかった。しかし、妊婦に気になる点はないか気づく感度を高め、傾聴していく姿勢が求められる。本事例のような予後をたどった事例があることを取り上げ、面接技術向上のための研修の充実が必要である。

## (2) 他自治体からの転入に関する情報把握

- 他自治体での母子保健情報を踏まえ、他自治体在住時にリスクに気づく可能性や大田区へ情報提供がされる可能性があったかを検証することが必要である。
- 他自治体からの申し送りについて、申し送りがあることを根拠にリスクが高い家庭と捉えてもよいが、申し送りがないことを根拠にリスクが低いと捉えることは過去の事例からも問題がある。
- 本事例は短期間の後に大田区に戻っている。転入時には、その事情を丁寧に聴き、精神的・心理的な葛藤に留意しながら、現在の生活状況と今後の見通しを聴き取る必要があった。今後は、妊娠期や乳幼児期の転入事例に対する保健師による面接機会が求められる。

## (3) 保育所退所の情報把握

- 本児は東京都の認証保育所に通所していたものの、半年に満たずして退所している。保育所では、退所後に本児が誰からも監護を受けられない状態に陥ることが予想でき、支援が必要な事例として区に連絡する必要があった。そのため、園長会や保育園職員研修の場などを通して、支援が必要な子どもの情報が遅滞なく子ども家庭支援センターへ提供されるよう働きかけることが必要である。都の認証保育所についても同様に、必ず区に情報提供される仕組みを整え、働きかけを強める必要がある。認証保育所が区の要保護児童対策地域協議会の構成員になっているかどうかも重要な点である。

## (4) 乳幼児健診未受診時の対応

- 厚生労働省の報告では、乳幼児健康診査未受診事例における虐待リスクの高さが指摘されている。本事例を振り返ると、迅速な対応という点では課題があった。検証の過程で、迅速化を図るために区の「乳幼児健康診査未受診者対応マニュアル」を見直したと伺っているが、これは適切な対応であったと考える。今後は、勧奨に応じても養育状況に懸念のある事例を子ども家庭支援センターに迅速に伝え、子ども家庭支援センターと協働した取り組みにつながるよう徹底することが求められる。

## 3 本事例のような養育状況を生み出さないための取り組み

- 本事例の発見の難しさは、子どもの存在自体を認知しにくかったことが挙げられる。周囲から気づかれにくい状態でネグレクトを受けている子どもを早期発見し、支援につなげるための取り組みが必要である。

### (1) 子どもだけで放置することは危険であることの周知・啓発

- 子どもだけを残して外出する等の行為は、ネグレクトであり、虐待にあたる行為である。いかに不適切であるのかを、社会的により一層啓発する必要がある。大田区としても、妊娠期の情報提供や乳幼児健康診査の場、子育て支援施設や保育園等を通じて啓発活動を行うことが求められる。

(2) 預ける場の利用やヘルパー利用などの促し

○保護者の就労や家庭の事情により、夜間等に子どもだけが自宅等で過ごさなければならぬ家庭が存在する。保護者に替わって子どもの面倒を見る支援サービスを利用するよう、積極的な情報提供と働きかけが必要である。子どもだけで過ごすことがないように、大田区として積極的に家庭機能を代替するための取り組みを求めたい。

(3) 社会的養護を巣立った若者への支援

○報道によれば、本事例の母親は児童養護施設を退所した後に上京し、子どもを養育していたとされている。児童養護施設を巣立った若者は、生活や人間関係に悩みを抱えても、頼る人が身近におらず、孤立していることが多いのが実情である。こうした若者が伴走してもらいながら困難を解決していく支援が求められる。児童養護施設を退所した若者が一人で困難を抱え込まなくてよい社会を創り出すために、大田区としての取り組みを期待したい。

(4) 子育て世帯に温かい地域社会づくり

○子育ての孤立を防ぐために、今、求められる子育て支援は、点としての子育て支援事業やサービスの強化ではなく、面としての「地域づくり」にほかならない。地域全体で子育て世帯を支えていくため、住民の方々による見守り支援の体制を作り上げることを期待したい。

外部有識者名簿

	氏 名	所 属
1	福島 富士子	東邦大学看護学部学部長
2	川松 亮	明星大学 人文学部福祉実践学科教授
3	馬場 望	弁護士